

生駒警察署 速度取締り指針（令和7年上半期）

令和6年12月
奈良県生駒警察署

次の路線、時間帯を重点に速度取締りを推進します。
ただし、重点路線以外の路線、時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。
また、事故発生状況等により、重点路線等を変更する場合があります。

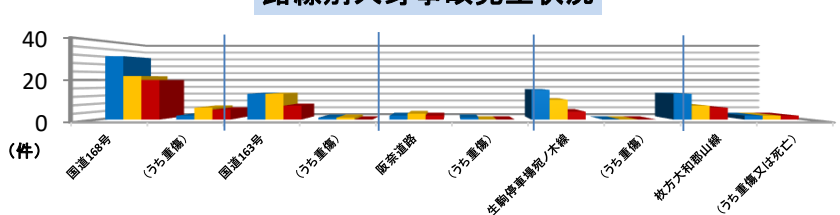
重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道168号	13:00～18:00	南田原町・小瀬町・辻町地区	指定30～法定60km/h
国道163号	7:00～12:00 19:00～21:00	高山町・鹿畑町地区	指定 50 km/h
阪奈道路	10:00～12:00 19:00～21:00	全 線	法定 60 km/h
生駒停車場宛ノ木線	7:00～12:00 19:00～21:00	俵口町・東松ヶ丘地区	指定 40 km/h
枚方大和郡山線	7:00～18:00	高山町・上町地区	指定 50 km/h

管内の人身交通事故発生状況

※令和6年の統計数値は概数です。

比較期間 第1期（R4年1月1日～R4年10月31日） 第2期（R5年1月1日～R5年10月31日） 第3期（R6年1月1日～R6年10月31日）

路線別人身事故発生状況



【交通事故発生状況】（過去3年）

○路線別人身事故発生状況

路線別の過去3年間の発生件数を比較すると、各路線とも減少傾向にあります。国道168号にあっては、他の重点路線よりも人身事故の発生が格段に多く、加えて重傷事故も5件発生しています。

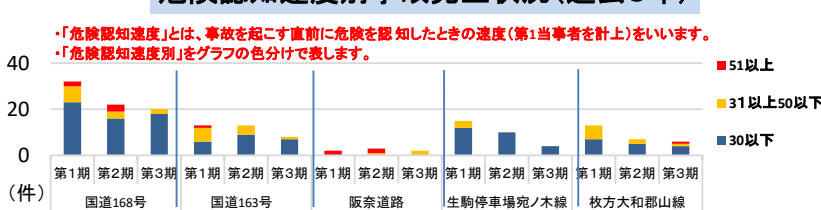
○危険認知速度別事故発生状況

危険認知速度において、高速度（時速51キロを上回る事故）の認知があった路線は、第3期では県道枚方大和郡山線で唯一あり、その他路線においては、低速度の割合が高く改善傾向にあります。

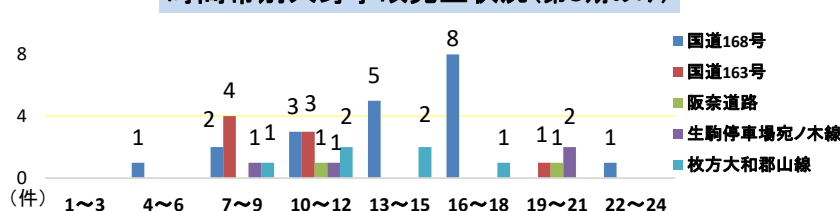
○時間帯別人身事故発生状況（第3期）

取締り重点路線のうち国道168号において13時から18時の間で人身事故の発生が顕著に見られます。
その他路線にあっては、7時から12時の間で人身事故の発生が比較的多い状況にあります。

危険認知速度別事故発生状況（過去3年）



時間帯別人身事故発生状況（第3期のみ）



今 後 の 方 針

- 県道枚方大和郡山線では、人身事故の総数はやや減少も、本年中に死亡事故が発生、危険認知速度の中・高速度の割合も高い状況にあることから、これまで以上に速度取締りを推進します。
- 国道168号は、人身事故の発生が未だ多く、重傷事故が5件も発生していることから、継続的に速度取締りを推進します。
- 国道163号、県道生駒停車場宛ノ木線では人身事故発生の減少が続いているため、警戒活動に重点指向した方針へと切り替え、その分、速度取締りの必要性の高い県道枚方大和郡山線と国道168号の対策を強化します。
- 阪奈道路では、人身事故の発生は少ないものの、実勢速度が高いため、重大事故になる可能性があることから、後日呼び出し方式の可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。
- 地域住民の要望にも応えながら、通学路や生活道路等を中心に、可搬式オービスを活用した速度取締りを推進します。

その他の交通指導取締り要点

- 横断歩行者の安全確保を目的とした横断歩行者妨害等の取締り、脇見運転の原因となる携帯電話使用等の取締り、迷惑性が高く地域住民の要望の高い、駅前を中心に駐車取締りを推進します。
- 自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、事故防止、ルール・マナー向上を目的とした自転車運転者に対する指導取締りを推進します。
- 市道沓分乙田線（東生駒2丁目交差点～井手山橋西詰交差点）では横断歩道、急カーブや急勾配が多くある事故の危険性が高いことから、歩行者等の事故抑止の観点から、重点路線に準じた路線に指定し、継続的に各種取締りを推進します。